

議会だより

第66号

令和2年7月31日発行

特集
P.2

議会の新型コロナウイルス感染症への対応



主な内容

- 新型コロナへの対応…………… P2～3
- 第91～93回臨時会…………… P4～7
- 第94回定例会の報告…………… P8～11
- 一般質問…………… P12～17
- 委員会調査レポートなど…………… P18～19
- 写真の募集…………… P20

南あわじ市議会
ホームページ



スマホで議会だよりを
ご覧いただけます。



<https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/site/gikai/>

※熱中症予防のため、登下校中のマスク着用は子ども達自身が選んでいます。

市に新型コロナウイルス感染症対策に関する

要望書を提出

安全安心



第3回

経済対策などについて

== 要望書の主な内容(6月26日) ==

- ▶市内の経済回復に向けて、早期に市外観光客の誘致施策を実施すること。
- ▶感染症の影響を受けた事業者すべてが何らかの経済的支援を受けられるよう、支援策を講じること。
- ▶休校期間中の家庭学習の状況や課題提出の方法等についてアンケート調査を実施し、得られた結果から課題の分析、解決方法の検証をし、第2波に備えること。
- ▶感染拡大による自粛期間や新たな生活様式により、移住への関心が高まっている。この機会を逃がさないよう、早期にウイズコロナ社会に適応した新たな移住施策を行うこと。

第92回 南あわじ市議会臨時会において意見書を可決

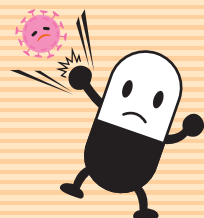


== 意見書の主な内容 ==

- ▶PCR検査を幅広く実施し、感染状況を正確に把握し、感染拡大を効果的に防ぐよう早急に手立てを打つこと。
- ▶外出自粛などにより、営業に大きな打撃を受けている事業者への救済及び、営業補償並びに従業員の雇用維持対策を国の責任で確実にすること。
- ▶学校現場における休業等による児童、生徒の影響を最小限にとどめるため、教育機関等に対して適切な支援策を講じること。
- ▶地方自治体が発する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を強化すること。

【提案理由】
新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、緊迫した状況が続くことが予測されるので、国民生活に広がる不安を解消し、命とくらしを守る手立てを効果的に行うよう要望するものである。

国・県などに新型コロナウイルスの抜本的な対策を求める意見書を提出



市民の声を市政へ!!



第2回

生活支援対策などについて

== 要望書の主な内容(6月1日) ==

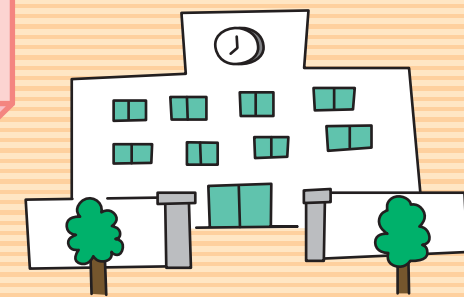
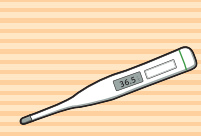
- ▶島内の洲本市と淡路市は、国の特別給付金に加えて現金や商品券を支給している。南あわじ市も、何らかの追加支給を検討すること。
- ▶外出自粛の中、買い物などの支援を必要としている独居老人、高齢者世帯、休業を余儀なくされ生活苦に陥っている人がいる。来店客の減少、休業等を補うため、持ち帰り弁当など始める飲食業者が増加。職を失った人々を雇用し、飲食業者の持ち帰り弁当を必要とする世帯へ配布できるよう施策を検討すること。
- ▶休校の長期化による学習の遅れを防ぐため、生徒の学力保障対策を計画的に講じること。また、夏休みを短縮して授業数を確保するにあたり、児童、生徒の健康を守るためにも熱中症対策として、特別教室等のすべての学校施設に空調設備を設置すること。

第1回

感染予防などについて

== 要望書の主な内容(5月1日) ==

- ▶マスク、消毒液について、教育機関及び、高齢者介護施設等へ適切に配布すること。
- ▶保育所、認定こども園、学童保育において、3密の解消に努め、幼児、児童及び、保育士、指導員の健康管理を徹底し、感染拡大防止対策を講じること。
- ▶休校に伴う児童生徒の学力低下の防止等のために、インターネット等を活用した家庭での学習支援策(映像学習など)を進めること。
- ▶深刻な影響を受けている事業者等に対して、支援強化に向けた経済対策を実施すること。



提出経緯

4月6日、議会業務継続計画(議会BCP)で、議会災害対策支援本部を設置。議員から報告を受けた各地域における状況及び要望等について、情報を一本化し議会として取りまとめた。5月1日、6月1日、26日の3度にわたり、熊田議会災害対策支援本部長より守本市長に新型コロナウイルス対策に関する要望書を提出した。

提出先:衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・兵庫県知事など

議案の審査報告

旧南淡庁舎解体工事に係る控訴の提起とそれに伴う弁護士費用

令和2年度一般会計補正予算(第1号)

■議案内容

弁護士費用として、150万円を追加。

■主な質疑

問 弁護士費用に、当時(旧南淡庁舎解体工事)の入札手続きを再調査する費用は含まれているのか。

答 今回は、裁判の着手金と今後の弁護士費用で再調査費用は含まれていない。必要かどうか、今後、顧問

弁護士と相談していく。

■討論

反対 蛭子 智彦 議員

■討論要旨

市長は、市民からの情報や市議会での質疑の状況を知っていたのだから、手立てを尽くして疑惑の解明をすべきであったが、調査努力を怠っていたことは明らか。したがって自らの非を認め控訴するべきでない。

■討論

賛成 原口 育大 議員

■討論要旨

市が上訴しなくても原告が上訴すれば自動的に裁判に臨むことになり、費用は

必然的に必要となる。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

控訴の提起

■議案内容

旧南淡庁舎解体工事に係る1審判決に承服しがたいため控訴する。

■主な質疑

問 そもそも今回の控訴にあたって議会の議決が必要なのか。

答 顧問弁護士に相談の上検討し、過去の事例もあることから、議決が必要だと判断した。

問 判決において、契約の適法性の検討を尽くしていないとの指摘があるが、ど

のように考えているか。

答 行政として、どれくらいの情報があれば、どの程度の調査が必要であるか明確でないところがあるので、再度裁判で審理していただきたい。

問 今回の判決は、今後の入札制度の根幹に関わる大きな問題になるのでは。

答 今後の行政運営に影響を及ぼす問題であるので、控訴して、もう一度きっちり議論させてもらいたい。

■委員間討議

そもそも議案として取り上げる必要があったのか疑問があるという意見の外、大きな問題であるので議会として責任をもって議論する必要があるとの意見があった。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

議決結果一覧

議長は表決に加わらない。(○は賛成、×は反対、-は欠席)

提出者	議案名	議決結果	各議員の賛否																	
			中村三千雄	阿部計一	登里伸一	北村利夫	印部久信	長船吉博	吉田良子	廣内孝次	木場徹	小島一	久米啓右	北条志津子	谷口博文	土井巧	原口育大	蛭子智彦	太田康文	
市長	令和元年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認	承認	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	市税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分の承認	承認	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	令和2年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	-	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
市長	控訴の提起	原案可決	-	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

10万円の特別定額給付金の追加など

令和2年度一般会計補正予算(第2号)

■議案内容

歳入歳出に、それぞれ49億1680万円を追加。

■主な質疑

▼補正予算全般

問 市独自施策として、1億1840万円を計上しているが、狙いは何か。

答 国・県事業で手当てができない隙間となっているところを埋めていくことが目的。具体的には、感染拡大予防の徹底、生活困窮者等への負担軽減支援、事業等の事業継続対策など。

▼市民・事業者への

確実な情報提供を

取るための取組

問 市民相談窓口の設置期間は。また、どのような相談ができるのか。

答 設置期間は、5月から

3月までの11か月を見込んでいるが、状況を見て期間は前後する。総合的に相談を受ける窓口とするため、

社会福祉協議会、中小企業診断士等の専門家を配置。相談内容は、国の給付金等の手続きのフォロー、緊急小口貸付や融資等を想定。商工会など関係機関と連携して、申請手続きの支援を行うことを目的としている。

▼市民生活の安全、

安心、安定に

資するための取組

問 市民1人につき10万円が給付される特別定額給付金の具体的な給付方法は。

答 準備ができ次第、速やかに市内全世帯に申請書を郵送し、返送が届いた方から順次口座振込を行っていく。初回振込日は5月19日以後、月2回程度の振込日

◀定額給付金チラシ



を設ける。申請締切日は、8月3日。申請に不安がある方に対しては、市のコールセンター等で相談に応じていく。

問 小中学校や保育所等の消耗品は、どのようなものを購入するのか。

答 マスク、手指消毒液や体温計等の購入を考えている。また、小中学校の再開にあたっては、児童生徒の体調管理や学習保障の対策等必要な準備を整えている。

▼中小企業者等の安定

化、地域経済の安定

確保のための取組

問 雇用調整助成金の要件等は変更されたのか。休業要請事業者に該当するかど

■議決結果

賛成多数で原案可決。

議決結果一覧 (全議員賛成)

提出者	議案名	議決結果
市長	令和2年度一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議会運営委員会	新型コロナウイルスの抜本的な対策を求める意見書	原案可決



▶おすそわけプロジェクト

地元の宿・飲食店等応援半額キャンペーン、水道基本料金3か月減免など

令和2年度一般会計補正予算(第3号)

■議案内容

歳入歳出に、それぞれ1億8647万円を追加。

■主な質疑

▼学校臨時休業対策費補助金

問 学校が3か月間休業しているが、学習の遅れを取り戻すための施策か。

答 前年度の未履修分を、今年度の教育課程に組み込むと授業が過密。理解が不十分、次へのステップが踏みにくいという児童のために、授業時間外に指導員を補充して従来より手厚く指導していく事業。

問 3か月の遅れを取り戻すには、夏休みを短縮したり、行事を見直す中で、長期的視点に立った総合的な対策を実施していく。

うな人を任用しているのか。答 基本的に地域人材となっているので、これまでの実績で、主に教員免許保有者や教員OBをお願いしている。

▼水道料金軽減対策補助金

問 今回の水道料金の減免は、3か月の基本料金に對してだが、仮に1年継続すると費用は。

答 仮に、令和2年度中の基本料金を減免すると約2億円が必要。

問 9月以降も減免する考えはないか。

答 状況次第で可能性がないわけではない。今は、苦しいところ、必要なところにまず手当するのが先決。

▼安全・安心と消費喚起による社会経済基盤強化事業補助金

問 事業の目的は何か。

答 市民消費の喚起、地産地消による市民経済の再生、コロナ感染症防止対策、新しい生活様式にむけた店舗づくり等の社会経済基盤の強化を目的とする。

問 商工会や観光協会に加盟していない事業者でも、参加したい事業者なら参加できるよう取り組む必要があるのではないか。

答 希望する事業者が参加できるように、担当課が丁寧に対応していく。

問 事業費の1割を事業者が負担するのは、負担が大きいのではないか。

答 今の状況を乗り越えていくために、市民、事業者、行政が一緒になってやっていく。



問 市民への周知はどのようにするのか。

答 予算成立後、事業者及び市民に対し、必要な説明を実施。市広報、コールセンター、コミュニティチャネルなどで周知に努めていきたい。

また、経済対策が目的なら対象を市民以外にも拡大したほうが運用しやすく、効果があるのではないかと。結果的に市外の人にも多額の補助をすることになれば、市民にとって納得いかないものになるとの意見があった。

議員からの修正案

■修正内容

一律給付では他市に比べ見劣りがする。水道料金の減免期間を3月末に延長することで差を埋めるために1億6430万円の増額と、また消費喚起事業で事業者に負担を求めない仕組みにするために2700万円の増額を求める。

■提出者

蛭子 智彦 議員
北村 利夫 議員

■議決結果

修正案は賛成少数で否決。原案は賛成多数で可決。

議決結果一覧

議長は表決に加わらない。(○は賛成、×は反対)

Table with columns for proposer (市長, 議員), proposal name, decision result, and individual council members' votes (賛否).

一部事務組合などの議会報告

南あわじ市・洲本市小中学校組合

第2回臨時会(4月7日) 付議された、同意人事案件3件について原案可決。副議長に小野章二議員(洲本市)を選出。

淡路広域消防事務組合

第3回臨時会(6月29日) 新型コロナウイルス感染症防止策を強化するため、マスク等の購入や消毒装置の設置などの専決処分を承認。淡路広域消防事務組合由良出張所が老朽化したため、新庁舎建設工事請負契約の締結を可決。

8月の委員会日程

Table with columns for committee name, date/location, and content.

※上記以外の委員会はありません。

「議会だより」がスマートフォンアプリで見れる

スマホ用アプリ「マチイロ」にて議会だよりを配信しています。



利用方法 App Store 又は Google Play から「マチイロ」アプリをインストール。料金 無料(通信費は利用者負担)

第96回 南あわじ市議会定例会日程(9月)

◆開会はずべて午前10時~

Table with columns for session date, session content, and committee dates.

※令和元年度決算は、決算審査特別委員会を設置し、審査を行います。審査の日程は、決算審査特別委員会設置後、9月10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)で調整を行う予定です。

事業持続支援金の追加など

令和2年度一般会計
補正予算(第4号)

■議案内容

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4749万円を追加。

■主な質疑

▼南あわじ市事業持続支援金

問 売上高が前年同月比30%以上から50%未満までの範囲で減少した事業者を支援するが、申請後に50%以上減少した場合はどうなるのか。

答 市と国の両方を申請することはできないので、事業持続支援金を返納した後、国の持続化給付金を申請することになる。

▼放課後児童健全育成事業費

問 具体的にどのような工

事か。

答 広田、榎列児童保育の利用人数が多く、密集防止対策で隣の空き教室を使用するが、空調が未設置のため空調の設置工事を行うもの。



▲広田小学校学習室

▼施設用備品購入費

問 美菜恋来屋に急速冷凍庫を設置するに至った経緯は何か。

答 市内事業者応援ネットワーク等促進事業が実施段階に入り、魚や肉などを宅配する場合に冷凍する必要があり、市内5漁協からほぼ

等距離にあり、肉も魚もそろろ美菜恋来屋に急速冷凍庫を設置することとした。

▼ギガスクール構想推進事業

問 事業スケジュールは。

答 全児童生徒1人1台の端末を整備するにあたり、今年度は全体の3分の2を整備。令和3年1月から供用開始という計画で進めている。

問 今後の学校教育の在り方として、WEB会議システム等の遠隔コミュニケーションツールを使い、モデル的にやってみていく考えはないか。

答 休校期間中から、WEB会議システム等のソフトを活用して、生徒同士の交流ができないか検証してきた。また、モデル校4校で学校で使っている端末を家庭でどのくらい使えるか検証を続けている。これらのノウハウを、今後ギガスクール構想に生かしていきたい。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



Online learning

行政手続きのオンライン化

情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定

■議案内容

行政手続きのオンライン化及び添付書類の省略を実現するための規定などを新たに整備するもの。

■主な質疑

問 今回の改正の目的は。
答 国のデジタル行政手続

国保に2億円を補填

国民健康保険特別会計
補正予算(1号)

■議案内容

新型コロナウイルス感染症の影響により就労が出来なくなった給与所得者に傷病手当金を支給。税率を据え置き被保険者の負担を抑制するため、この財源不足を特例措置として一般財源で補填するもの。

■主な質疑

問 なぜ、2億円の一般財源を補填するのか。
答 今年度、税率を上げなければ2億円の赤字になる見込みだが、新型コロナウイルス感染症の影響で、農・漁業者、自営業者等の収入が減少しているため、税率を据え置き被保険者の負担を抑制する。本来であれば、基金を取り崩して調整するところだが、今後のことも考え、今年度に限って特例的に、一般財源から繰り入れるという結論に至った。

オンライン化法の改正に伴い、公的個人認証の個人を識別する仕組みを使うことで、オンライン手続きができるようにしていくもの。また、行政手続きに必要な住民票の写し等添付書類を省略できるようにしていくもの。

■討論

反対 蛭子 智彦 議員

■討論要旨

新しい技術で効率化を図ることは意義があるが、個人情報保護やセキュリティに課題がある。金融資産情報と紐づけられ、個人の資産が国によって監視される社会へと変貌することにつながる懸念が払しょくされないことから反対。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

■議決結果

賛成多数で原案可決。

低未利用土地の譲渡益の特例控除

市税条例の一部を改正する条例制定

■議案内容

令和2年度税制改正及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る「地方税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

■主な質疑

問 低未利用土地の譲渡益の特例控除の内容は。
答 空き地や空き家、耕作放棄地など、市が低未利用土地と確認した土地を個人が譲渡した場合、譲渡金額が500万円以下などの一

■議決結果

賛成多数で原案可決。

ケーブルテレビ伝送路の譲与

財産の譲与

■議案内容

ケーブルテレビの民間化に伴い、株式会社オプテージ及び西日本電信電話株式会社に光ファイバーケーブル等伝送路一式財産の譲与を行うもの。

■主な質疑

問 今後の老朽化等による設備更新時期に、ケーブルテレビの利用料金が値上げされることにならないか。
答 市限定コースについては、令和2年度より10年間は料金を据え置きすることが移行会社との取り決めとなっているので、10年間は値上げはない。

■討論

反対 蛭子 智彦 議員

■討論要旨

10年間は料金の引き上げをしないと約束されている

が、そもそも南あわじ市民はケーブルテレビがないとテレビ放送が受信できないという矛盾に置かれている。こうした情報格差を抜本的に改善し、むしろ値下げすべき。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



▲伝送路

損害賠償額の決定及び和解

■議案内容

給食センターの配送トラックが、配送経路を確認中、玉ねぎ小屋の屋根に接触し、損傷を与えたため、補償を行うもの。

■議決結果

賛成多数で原案可決。



議決結果一覧

■全議員賛成の議案

(欠席議員は除く)

Table with 4 columns: 提出者, 議案名, 議決結果, 提出者, 議案名, 議決結果. Lists 10 items approved by all members.

■賛否の分かれた議案

議長は表決に加わらない。(○は賛成、×は反対、-は欠席)

Table with 16 columns: 提出者, 議案名, 議決結果, and 13 council members. Lists 4 items with mixed votes.

人事案件

■農業委員会委員の任命 (任期 令和2年8月1日～令和5年7月31日)

Table listing appointments for the Agriculture Committee members, including names and residence districts.

※()は居住地区

傷病手当金を創設

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

給与等の支払を受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症の影響で業務に服することができない時に傷病手当金を支給する制度を創設するもの。

■議案内容

■議決結果

賛成多数で原案可決。

の変動があり基準額の算定が難しい。それに加え、持続化給付金もあることから対象にしていない。

賛成多数で原案可決。

■議案内容

現在実施している消費税率の引上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減、新型コロナウイルス感染症対策として、介護保険料の減免要件の拡充を行うもの。

■主な質疑

問 消費税率の引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減は。
答 市民税世帯非課税者である第1段階、第2段階、第3段階が対象となり、5300人が対象。第1段階は年額4700円、第2段階は7950円、第3段階は1590円の軽減になる。

傷病手当金の申請受付

後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定



■議案内容

傷病手当金の支給制度が創設されたことに伴い、市で行う事務の一部を改正するもの。

■主な質疑

問 市の役割は。
答 新型コロナウイルス感染症に感染した傷病手当金の支給制度が、兵庫県後期高齢者医療広域連合で創設されたため、市は対象者からの支給申請書の受付が役割となった。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険料の減免規定を制定。
答 令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限がくる国民健康保険税が対象で、申請期限は令和3年3月31日。
問 感染症の影響はどうやっ

国保税の減免

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

■議案内容

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険料の減免規定を制定。

■主な質疑

問 減免の適用期間は。
答 令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限がくる国民健康保険税が対象で、申請期限は令和3年3月31日。
問 感染症の影響はどうやっ

て判定するのか。また減収などの証明書はいるのか。
答 感染症の影響の証明は難しいため、本人の申告により認める。また、死亡の場合は死亡診断書、減収の場合は帳簿や通帳など減収がわかるものを提出してもらう。
問 減免の財源は。
答 新型コロナウイルス感染症にかかる減免は、国の特別調整交付金で全額措置される。

■討論

反対 蛭子 智彦 議員

■討論要旨

最高限度額の引き上げは、中間所得層や低所得層の税負担軽減に必要な措置と判断できるが、コロナ被害での減免を3割以上の減収とするのは誤り。それ以下であってもその程度に応じて減免制度を確立すべきである。
■議決結果
賛成多数で原案可決。

一般質問 市政を問う

～より良い南あわじ市へ～

6月16日、17日の2日間にわたって、10人の議員が一般質問を行いました。

なお、市ホームページで、さんさんネットで放送した「一般質問」の番組を動画配信していますので、ご覧ください。

閲覧方法 「市のホームページ」→「南あわじ市議会」→「録画放送」→「一般質問の録画配信」

QRコードからアクセス!

スマートフォンやタブレット等で質問議員のQRコードを読み取ると、直接一般質問の録画映像をご覧いただけます。

※動画の再生には別途通信料がかかる場合があります。



日本共産党南あわじ市議員

蛭子 智彦 議員



コロナ対策、まだまだ足りない

農家の経営支援を

問 佐賀県では、反当7万円の玉ねぎ農家への助成を行っている。南あわじでも必要でないか。

答 この上さらに必要かどうか、さらに検討が必要。

一律給付の上乗せを

問 洲本市商品券15000円、淡路市、1万円上乗せの給付、それに比べ南あわじ市はスタートラインで遅れている。今後コロナ関連の支出が増える。一律給付の上乗せをするべきでないか。

答 上乗せは考えていない。

キャッシュユバツ

問 キャッシュユバツは喜ばれているが、それ以外では、他市に見劣りしている。

答 そういふ声も聞いているが、経済波及効果を重視している。

市長は一番困っている方々へ支援を

問 届けたいというが、子育てで一番お金が必要な時はいつと考えるか。

答 出産時と高等教育時に必要と感じている。

出産時には支援があるが、大学、専門学校進学時の具体的な支援はない。

答 学び資金で奨学金の利子補給をしているが具体的な相談



移住定住施策に大きなチャンス到来

大きなチャンス到来

問 南あわじ市はどのくらいコロナ対策予算に使えるのか、また、2020年度予算の減額も同時に考えるべきでは。

答 財政調整基金はあと21億円あり。今年度予算の減額見込みは現時点で1億円あり、適切に減額も行っていく。

南あわじ市は都会のような3密もな

くスローライフも充実している、移住施策に注力すべきでは。人生観、価値観が変わりつつある。これは地方の生活に直結し、大きなチャンスが到来した。議会の皆様と共に取り組む

ゆづるはクラブ

太田 康文 議員



新しい時代の教育スタイルを構築

問 休校期間中の家庭学習における課題は。

答 健康状態や学習状態の把握ができなかったこと、また家庭のインターネット環境に依存したこと。

健康状態や学習状態の把握ができなかったこと、また家庭のインターネット環境に依存したこと。

問 どのようオンライン教育を目指すのか。



▲今年度、小中学校に通信機能付きタブレット一人一台配布

()書きの質問については、掲載しておりませんが、録画映像でご覧いただけます。

日本共産党南あわじ市議員

吉田 良子 議員



学校再開で学習の遅れ、格差の実態把握と対策は

非常に難しい問題と認識している。

夏休みを短縮して授業時間を確保する。

小学校の音楽室など特別教室にエアコンが設置されていない。整備すべきでないか。

学校からの要望もある。前向きに検討する。

避難所の役割もある体育館のエアコン設置はどうか。

複合災害に向けてマニュアルの組み直し中である。教育委員会と調整する。



▲エアコンのない音楽室

奨学金制度の取り組みを

看護師不足などの解消のため市内で就職した場合、奨学金返済の一部を支援してはどうか。

他の自治体の取り組みを研究したい。

フレイル予防の活動の充実は

現在、保健師、社会福祉士を派遣。今後管理栄養士の指導も考えている。

PCR検査体制は

淡路に1か所検討中。島内医師会、県の保健所、医療センターで協議中である。

ゆづるはクラブ

原口 育大 議員



人形会館を市の直営にすべき

人形座の置かれていた状況について、市長の認識を聞く。

人形浄瑠璃は、淡路島の文化の精神的な支柱として、非常に大切にしていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響で、淡路人形座も大変苦しい状況にあるが、

当分の間、人形座自身が大胆な試行錯誤を繰り返して、これまでにない客層の獲得、新しい楽しみ方、新しい収益のあげ方を模索していく必要がある。

行政もこれまでにない踏み込んだ支援もする必要がある、行政自身が汗を流し

て、いろんな挑戦の機会を作っていく必要がある。

最後に、こういう危機のときに、まだ明確な見通しがない状態で組織をいじる、やみくもに他力に頼る、救世主を求めることは避けるべきだと思う。

淡路人形協会に

会館の経営まで含めてお願いしていることに無理がある。人形会館の管理運営は市の直営に戻し、人形会館での公演を市が人形協会に委託してはどうか。



▲淡路人形会館

つまり人形座の職員は人形協会所属で、市からの委託事業として人形会館での公演を請け負う。市は、そのために必要な委託料を支払う。人形協会は、文化庁からの出張公演とか後継者育成事業などに人形協会本来の事業として取り組んで頂くのが良いのではないかと。

創世クラブ

久米 啓右 議員



コロナ禍への対応

第2波対策として、インフルエンザの発症時期に対する施策はあるのか。

例年10月号の広報紙で、インフルエンザの予防接種について掲載している、今年度は周知のために1か月程度前倒すよう考えている。

高齢者に対する施策は。

独居高齢者や高齢者世帯へ訪問強化し、予防接種を呼びかける。

南あわじ市版GOTOキャンペーン

一時的な給付金よりもジモ得キャンペーンキャッシュバックが良いと思うが、

期間の延長はあるのか。

国のキャンペーンの開始までの間、当市の産業を再生させて国のキャンペーン開始時への体制を整える。期間は2か月と短く現時点では延長は考えていないが状況により検討することもある。

将来の観光について、どのようなビジョンになっていくのか自由に語っていただきたいと思います。

コロナ禍によって生まれる新たな価値などを見極め、南あわじの観光スタイルを高付加価値化していくことで、観光



新型コロナウイルス対策について

創世クラブ

木場 徹 議員



国の支援として、1人につき10万円と1世帯にマスク2枚が給付された。その上に淡路市では、1万円の上乗せ支給され、洲本市では、全世界帯に1万5千円の商品券が配布されているが、南あわじ市は全市民を対象とした給付金の上乗せ、商品券の配布予定がないのか。

私どもは、観光産業、飲食産業の5割引きキャンペーンで経済環境を回復させる。今、追加の定額給付を行う予定はない。

市の単独事業支援金について、減収30%以上の事業者を

対象とし、30%以下を対象外とした理由は何か。

非常にショックが大きいために、手当てをしたいと思っております。

国民宿舎については、海水浴場の閉鎖等で大変厳しい状況の中、営業再開しているが、宿舎に対する支援策は。



▲伊弉うずしお村

7月中に検討して、支援策等が取れるか検討する。

伊弉うずしお村の扱いは。

オフシーズンの上下水道料の見直し、又、抜本的なあり方も併せて検討したい。

ゴミ処理対策について

ゴミ収集をステーション方式から軒先収集方式への変更希望は可能か。

収集方法については、必ず統一しなければならぬのか十分に検討したい。

中央リサイクルの人員不足は認識しているか。

シルバーと協議し、問題があれば解決していく。

市民連合クラブ

土井 巧 議員



学校再開の課題と対策

問 学校再開後半月が過ぎたが、児童生徒の現状は。

答 5月に登校日を設定し感染予防の指導等を徹底して行った成果もあり、元気に登校している。不登校ぎみの児童生徒も改善傾向がみられる。

問 中学3年生の部活動は。

答 淡路地区の中体連が夏場に公式戦を開催する準備をしている。

問 学習内容を次年度に持ち越すことも考えているのか。

答 コロナ対策で二つの方針を立てた。児童生徒並びに教職員への感染予防と心身の健康維持。令和2年度の教育課程の修了である。何よりも子どもたちの心身の健康維持が第一である。小学6年生と中学3年生は入試等もあり授業を確保している。コロナ対策、熱中症対策で小学校の特別教室等にもエアコンの設置を。小学校において一部出来ていない。国庫補助等の動向も見ながら前向きに検討していきたい。

問 7、8月猛暑の中で登下校は子どもを守る110番連絡所など地域全体で見守っていったら。

答 地域の力を活用するという視点も踏まえて子どもたちを守っていききたい。

道路整備状況は

問 賀集―神代のオニオンロードの開通時期は。

答 今年度の9月末を工期としている。

問 八木地区のオンライン進捗状況は。

答 用地交渉を継続しながら土地収用法の手続きも進めている。



▲地域に守られて登校

市民連合クラブ

印部 久信 議員



コロナ被害に対する支援、第2波への対応

問 コロナウイルスが、大変な被害をもたらしている。国・県・市も救済に当たっているが、特別定額給付金（国民1人10万円）の給付率は。

答 6/12現在、19640世帯に対し19063世帯（97.1%）、46727人に対し45851人（98.1%）。

問 申請されていない市民への対応は。

答 単身の方・高齢者・障がい者の方とされる。申請の勧奨の通知等を行っている。

問 国は持続化給付金を、50%以上の収入減に100万円。市は30%～50%の収入減に50万円の収入減に100万円。

入減に対し5万円～10万円の事業持続支援金について。

答 今、制度設計しており説明受付を順次行い支払いは10月頃を予定。

問 国保税に一般会計より2億円を補填し被保険者の負担を軽減することについて。

答 県で国保財政運営をしている。コロナウイルス感染症の影響で、税率を上げるのは難しい。県から求められている納付金額が、税率を据え置き国保税を試算してみると2億円不足する見込みとなるため。

問 基盤強化事業半額キャッシュバックが好評であるが、市が補助金を出している事業店舗により、内税・外税があるが。違いがある中で、お店の納得の上でやっている。

問 コロナウイルス秋冬に第2波が予想されるが市の対応は。

答 予防の徹底、災害の対応、ソーシャルディスタンスを展開している。

問 消毒液の配布、インフルエンザ予防接種を希望するのに補助金を出すのが。何をしたいかを検討している。



ゆづるはクラブ

北条志津子 議員



災害危機管理の計画・実施を速やかに

問 コロナ禍で災害時の避難所確保、3密の回避、物資等の計画実施は。

答 避難所は62。ホテル等は平成29年に観光協会と協定書を結んでいる。複合災害マニュアルの補充、物資の追加調達を検討する。備えの最大ポイントは地域コミュニティ力である。

問 避難所の耐震化や洋式、多目的トイレ、バリアフリー化等の整備は。

答 耐震性は確保、整備計画に基づき検討。八木地区ため池整備の進捗状況は。

答 皿池、新池、鳥ヶ池など6か所の内、

門前池は今年度から本格本工事に入る。上八木地区内は調査済みで令和3年に設計、令和4年から工事を進める。

問 住宅耐震改修等助成制度の利用状況は。

答 昭和56年5月31日以前の住宅に対する助成。8項目で国・県・市・申請者で負担割合する。平成30年度13件、令和元年4件。

問 住宅耐震改修等助成制度に代理受領制度の導入を。申請者は工事費などの補助金の差額分を用意する当初費用負担が軽減する。

答 工事業者に負担がかからないという意味で研究する。

問 美菜恋来屋品を主に食材デリバリー事業と2階レストランでバイキングを。

答 デリバリー事業の検討をしている。4月からのセルフ海鮮井は好評。

問 高齢者支援に相談窓口番号のやや大きめのシールと支援ブックの配布を。

答 知らせは大切なこと。検討すること。



▲耐震リフォームで安全安心な生活を

創世クラブ

廣内 孝次 議員



防災対策について

問 新型コロナウイルスの流行で、避難所内の3密の回避、ソーシャルディスタンスに配慮した対応が必要だが収容人数は。

答 今までは9700名だが約半分になる。

問 避難者の受入れに必要な人員は。

答 現在は3名配置だが一部難しい。避難者と共に対応する。分散避難の場所や連絡方法、状況把握方法は。

問 知人宅やお寺とのパートナーシップの協定、取決めについては。

答 考えていない。今後勉強する。

問 感染症を恐れて、避難行動・安全確保行動をとらない可能性はあるが対策は。

答 今後検討する。

問 感染症対策が十分準備できていけば、避難しない人は出ない。マイ避難カードの作成が推進されているが早く取組むこと。今年の防災訓練は。

答 縮小して実施する。

問 県の避難所ガイドラインに合った避難所運営に取り組むことを要望する。



▲慶野松原海水浴場

問 観光振興について

答 海水浴場が封鎖されること聞いているが、感染症対策をして開くことは出来ないか。

答 慶野松原、阿万、伊弉、うずしお村、沼島の海水浴場、慶野と伊弉のキャンプ場は開かない。ガードマンを配置し不法キャンピングも対応する。

問 福良に観光客用の市営駐車場を作っているか。

答 携帯で使用できる「あきっぱ」の導入を考えている。

令和元年度 政務活動費実績報告

▶ ゆづるはクラブ、創世クラブ、南あわじ市公明党による合同調査



新潟県見附市 市民と協働し目指すまちづくりを視察。方法の違い、課題や魅力は、当市の施策を客観的に見る意味でとても参考になった。



新潟県佐渡市 佐渡版DMOを調査。データ分析を独自に行いマーケティング戦略を企画し、多様な関係者の巻き込み、人材育成を行うことなどを学んだ。

▶ 市民連合クラブ、誠道クラブ、日本共産党南あわじ市議団による合同調査



北海道恵庭市 まちづくりチャレンジ協働事業を調査。市民団体等と学生版があり、創意工夫された事業、社会貢献事業など実施していた。



香川県三豊市 バイオマス資源センターみとよを視察。すべてのゴミを資源化。その処理過程においてCO2の排出を抑制し、処理コストの削減を実現していた。

令和元年度 政務活動費収支状況一覧表

(単位:円)

会派名 (人数)	交付額	執行額								返納額
		調査研究費	研修費	広報 広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料購入費	事務費	計	
ゆづるはクラブ (6人)	900,000	826,856	65,110	0	0	0	0	3,214	895,180	4,820
市民連合クラブ (4人)	600,000	395,810	24,000	0	0	1,050	69,444	82,907	573,211	26,789
創世クラブ (3人)	450,000	384,272	18,000	0	0	0	16,908	30,820	450,000	0
誠道クラブ (2人)	300,000	192,540	6,000	0	0	0	0	0	198,540	101,460
日本共産党南あわじ市議団 (2人)	300,000	197,309	69,190	0	0	0	38,064	0	304,563	0
南あわじ市公明党 (1人)	150,000	88,017	0	0	0	0	35,034	0	123,051	26,949
計	2,700,000	2,084,804	182,300	0	0	1,050	159,450	116,941	2,544,545	160,018

※交付金額は、1人あたり年間15万円(月額12,500円×12カ月)。詳細は市ホームページでも公開しています。

総務文教常任委員会

〈4月22日〉

▼市のホームページ
問 市民は、新型コロナウイルス感染症を不安に思っている。関連の施策を知るために、コロナ専門サイトを立ち上げないのか。
答 ホームページのトップページに新型コロナウイルス関連情報を表示。そこをクリックすると感染症対策や休業対策を表示できるように対応する。

▼避難所
問 新型コロナウイルス感染症がいつ終息するか分からない中、豪雨、台風の時期が来る。避難所が混雑する可能性があるが対策は。
答 通常避難所44か所、広域を含めて50か所避難所がある。分散して避難できる方法、感染症対策など検討をしている。
問 避難してきたときに、体温を測る赤外線体温計は

あるのか。
答 すでに発注しているが、まだ入荷していない。入荷次第、各避難所に配布する。

▼学校教育
問 小中学校の授業の遅れについてどのような対応をするのか。
答 令和2年度の教育課程を完了することを優先的に考え、行事の見直し等により、学習の時間を最大限捻出するよう調整をしている。

▼業務継続計画(BCP)
問 BCPの中でどのような対策、対応を検討しているか。
答 今、市役所の業務を継続性の重要度合いからA・B・Cのランク分けをしている(Aランクは最低限継続していかないとけない業務)。

担当課の全員が出勤停止になるところまで想定し、どういうふうにか位置付けた業務を継続していくか調査をしている。

産業厚生常任委員会

〈4月20日、5月22日〉



▲町ぐるみ検診の様子

▼町ぐるみ検診
問 町ぐるみ検診は、実施が難しいと思うが。
答 今年度、6月から9月の間に実施する予定であったが、1月以降に延期。連休明けごろより市民へ周知する。

▼PCR検査
問 洲本健康福祉事務所管内で、PCR検査はどれくらい実施したか。
答 5月14日現在、PCR検査は88件。
問 88件の検査のうち10件

が陽性か。
答 そのとおり。

問 陽性になった方は、どこで治療を受けたのか。
答 10名とも淡路医療センターで入院治療していた。

▼生活福祉資金
問 生活福祉資金の支給された対象者数は。
答 緊急小口資金は5月21日現在36件。総合支援資金は1件決定した。

▼生活保護
問 生活保護の状況は。
答 生活保護に至る相談件数は、昨年の3月から5月までで21件。今年度、24件でほぼ横ばい。うち、新型コロナウイルス感染症関連は2件。

問 特別定額給付金の支給が早かったが、相談件数に変化は。
答 島内の他市に比べ、生活福祉資金の決定数は少ない。理由を聞いたところ、他市に比べ給付金の支給が早かったことも要因である。

意見交換会

各種団体と意見交換をしました。



▲淡路人形協会と意見交換(5月15日)



▲シルバー人材センターと意見交換(5月22日)

全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会より、永年地方自治の発展と振興に貢献された議員が表彰されました。(町会議員の期間は、1/2年で計算)

■在職30年以上
中村 三千雄 議員



■在職20年以上
登里 伸一 議員



■在職10年以上
谷口 博文 議員





白砂青松、若木はもちろん
長い年月の古木を支えた根っこが癒しに！
(撮影 慶野松原)

引き続き 写真募集!!

風景・イベント等の写真をお待ちしています



これまで以上に親しまれる「議会だより」の取り組みとして、皆様から投稿していただく写真(風景、イベント等)・コメントを掲載するコーナーを設けます。

▶▶ 応募条件 ▶▶ 応募者本人が南あわじ市内で撮影した写真のうち、他のコンテスト等への応募をしていないもの。

▶▶ 応募方法 ▶▶ 住所、氏名、電話番号、タイトル、撮影場所、コメント(50字以内)を、明記の上、下記の方法でお送りください。

- Eメールの場合 gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp
- 郵送の場合 〒656-0492
南あわじ市市善光寺 22 番地1
南あわじ市議会事務局 宛



- ▶▶ 注意事項 ▶▶
- ・掲載については、議会広報広聴常任委員会にて審査決定し、採用された方には連絡を申し上げます。
 - ・ご応募いただいた写真・データ等は返却しません。
 - ・肖像権、登録商標の無断転用、著作権の侵害等に関するトラブルには、当市議会は一切の責任を負いません。
 - ・掲載作品の著作権は作者に帰属しますが、当市議会がHP等で使用することができるものとします。

編集後記

ようやく落ち着いてきたかに思えたコロナですが、7月に入ってから勢いがぶり返しており、市内の施設でも新たな感染者が出ました。市民生活や経済活動に大きな影響を与え、また、教育の面でも授業の遅れとともに子供の心にも深刻な影をもたらしています。

市は国の施策などと併せて、隙間を補完すべく独自の施策を打ち出しています。議会は4月以降3回にわたる臨時議会を開き、慎重に審議しました。また、3度にわたり市へ要望書を提出し市民生活への対応を求めました。

コロナ感染の第2波が心配されていますが、市民の皆様のご意見も取り入れながら、分かりやすくタイムリーな情報を伝えるよう努力していきます。(小島)

議会広報広聴常任委員会

- 北条志津子 小島 一
- 登里 伸一 久米 啓右
- 吉田 良子 太田 康文